

# 17日「だまってられへん！！ヘルパー・ケアマネ怒りの集会」に参加しました



小川・吉開 検索

田尻町支部党活動募金 1口200円をお願い

なんでも相談は  
月・水・金の  
午前10時～正午  
465-9939

2月の弁護士相談は、  
10日(金)  
夕方6時～8時  
事前予約が必要です

## ホームヘルパーの仕事は45分なんかで終われない！ 生活援助の基準時間を60分から45分に短縮をねらう民主党

政府民主党・厚生労働省は、4月実施の介護報酬改定で、調理や掃除などの生活援助の訪問介護の基本的提供時間を現行の「30分

上60分未満」から「45分未満」へ短縮しようとして、来週25日の社会保障審議会・介護給付費分科会で答申がだされようとしています。

ヘルパー・ケアマネの実際の事例報告・怒りの発言が相次ぐ  
17日「大阪社保協・よりよい介護をめざすケアマネ・ヘルパーの会」主催で開かれた「ヘルパー・ケアマネ怒りの集会」に参加しました。

ヘルパーにとって大事な支援です」「聴覚障害者の利用者さんと手話で会話する時間はありません」と「高齢者の暮らしはどうなのか？私たちの仕事はどうなるのか？怒りと不安でいっぱいです。」と訴えました。

『生活援助45分』短縮のねらいと問題点として問題提起があったあと、現場からの発言として、堺と岸和田、吹田の3つの事業所が発言。「ホームヘルプサービスとはどんな仕事なのか、時間が短くなることは何を意味するのか」として実際の現場でヘルパーの仕事を取材したビデオが上映されました。

「ホームヘルパーの仕事は45分なんかで終われない！」と発言した岸和田のヘルパーさんは、45分になると「ないない」「づくし」だと怒って、「利用者さんと少しでも一緒にできることを大事にするなんて無理！」「その人のやり方なんか配慮できません！ヘルパーに不満を持ち「あんなヘルパーは来ていらんわ」なんてことになるかも！」「ご本人のささいなことわりも聞いている時間はありません！」「利用者さんの落ち込みなどいつもと違う様子に対応などできません。高齢者の精神的な安定も

### 45分に短縮する提案根拠となった調査資料

(株)EBP「訪問サービスにおける提供体制に関する調査研究事業」

調査対象月：2011年3月 調査票配布：5月16日  
(回答期限：6月20日)

サービス準備等	6.0分	※実際の時間計測なし、1ヶ月半前のことを記憶で記入。 ※同時並行的におこなうことで成り立っているサービスの実態を無視 <b>16分で洗濯ができる？</b>
掃除	27.0分	
洗濯	16.6分	
ベッドメイク	7.9分	
衣類の整理・被服の補修	10.6分	
一般的な調理、配下膳	32.2分	
買い物・薬の受け取り	28.7分	
その他	10.8分	

### 1ヶ月半前のことを記憶で記入、時間計測なしの“ずさんな調査”

日本共産党の田村智子議員は昨年12月1日の参院厚生労働委員会で、厚労省が来年度の介護報酬改定にむけ、ホームヘルパーの生活援助の基準時間を60分から45分に短縮しようとしている問題を取りあげました。

厚労省は時間短縮の根拠として、洗濯、掃除など行為別の提供時間の調査結果を示しています。

田村氏は、厚労省の調査では洗濯16分となっているが「洗濯機が回っているうちに洗濯物を干すのか」との怒りの声が上がっていることを指摘。いったいどんな調査をもとに時間短縮を提案したのかとただしました。

厚労省の宮島俊彦老健局長は「3月の訪問介護について5月に都道府県に調査依頼した」と答えたため田村氏は、「ホームヘルパーは、洗濯を何分やったかなどの記録などしていない。2カ月前のことを正確に答えられるのか」と指摘。小宮山洋子厚生労働相は、「調査の方法が適切であるかはチェックしたい」と答えました。

田村氏は、全国社会福祉協議会の調査でも「家事援助は個別性が大きい」と、標準時間を示すのは困難としていることをあげ、根拠とならないと批判しました。生活援助時間の短縮は「利用者とは会話するゆとりもなくなる」と、批判の声が上がっていることを示し、撤回する以外にないと強調。小宮山厚労相は、「調査のありかたや関係者の要望をうかがいながら結論をだす」と答えています。

## 田尻町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（案） （平成24年～平成26年度）

田尻町が1月31日まで意見を募集中です

「介護保険法」や基本指針等の規定による3年ごとの改定時期にあたり、地域の実情に応じた高齢者関連施策の基本的な政策目標と目標実現に向けた具体的な取り組み方策を明らかにしています。

素案は、インターネットで田尻町のホームページ  
田尻町役場本庁舎1階情報公開コーナー、  
田尻町立公民館図書室、  
たじりふれ愛センター受付窓口でも、  
閲覧できます。



私、小川も意見を  
出そうと思い、計画案全部を  
ダウンロードしました。

お問い合わせ  
田尻町民生部福祉課高齢介護係  
電話：072-466-8813  
FAX：072-466-8841